## 広島県公安委員会告示第74号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、 規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年11月16日

## 広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 (住所)
3 P11 63	告示の日 (令和5年11 月16日)から 3年間		Pファンキードク ターH	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127番地)	左同